

新潟県に於ける明治の唄本（三）

— <甚九踊り>および安政の江戸大地震と幕末の唄本 —

板垣俊一

一 兵庫口説と<甚九踊り>

前稿で、<やんれ節>に先行する<兵庫口説>について、これが大阪を中心として西日本に広く流行した口説だと述べたことに関して、少し補足しておきたい。

その流行範囲については、おおむねその通りと思われるのだが、東日本にその流行がなかったわけではない。十八世紀後半、京都を中心とした七五調の都踊くどき<道念節>の流れが、鉄仙節となって熱狂的流行をもたらした安永年間の頃、<甚九踊り>なるものが奥州の会津若松城下で爆発的な流行をみた。安永六(1777)年七月廿四日の晩、天神祭礼において、七八人の若者が寄り合って踊ったのが始まりだったという。盆踊りとしてではなかった。寛文から寛政にかけての会津若松における芝居その他の興行記録「旧若松大角力芝居其他興行見聞留書」(著者未詳、「日本庶民文化史料集成」第六巻所収)から、この<甚九踊り>流行の様子を部分的に摘出してみる。

安永六酉年

七月廿四日の晩、後の分威徳院天神祭礼之時、若気者トモ七八人寄合、甚九オドリアリ。

八月始、桂林寺町、後ノ分、七日町辺、若キ者辻々ニ出、甚九オドリ。

同十三日、北小路町田中稲荷祭礼……子共じんく踊、昼八ツ時頃ヨリ日暮迄。

同十四日夜、辻々ニ甚九踊。夜明限り大ニ賑フ。

同十五日、辻々ニ甚九踊。見物之者群集ナス。

十月朔日晚、諏訪社地ニテ、甚九大おとり。

同十二日晚、法華宗十三講大町実成寺ニテ、甚句(ママ)大おどり有。

同十四日晚、甲賀町末竜眼寺ニテ十夜中説法有。此時説法過ルト直チニ皆甚句踊アリ。

神社の祭礼はもとより、寺院でも何処でも人が集まれば、すぐ甚九踊りとなった。十月十四日の十夜説法でも、終わるのを待ち兼ねたように、参会者はみな甚九踊りに移行している。冬になって雪が降るころになると辻踊りはできない。しかし、それでも踊りの流行は止むことなく、何か祝い事のある家があると、「三四十人ヅ、押懸けおどり、座敷勝手へ踊

入、客モ亭主モ下女・下男皆打交り」踊ったという。庶民だけでなく、武家の屋敷でも同様であった。この熱狂を見て、筆者は、「世の中は奇妙不思議の時行也」と評する。踊りの流行は、安永九年頃まで三年ほど続いたという。

伊勢のお蔭参りのように、江戸時代にはこうした庶民の熱狂的な行動がたまに見られ、記録の無い地域にも、例えば後述の出羽米沢のように、<甚九踊り>の熱狂的なブームがあったと想像される。しかも、それが単調な口説節と単調な振りによる踊りだった点には、また特別の意味があった。

そもそも<甚九踊り>とは、甚九(甚句)節によった盆踊りと考えられるが、近世の盆踊りに於ける庶民の熱狂について、市場直次郎は次のように述べている。「もはや精霊鎮祭の意識は失われていたにしても、単調な節調と単調な動作の繰り返しのうちに、踊の輪が次第に興奮の度を高めつつ忘我の渦となる時、原初の宗教的法悦としての踊の精神が常に復活するのである」(『筑紫女学園短期大学紀要』四、1969)と。このことは、まさに会津で起きた<甚九踊り>のブームにも当てはまるだろう。

それにしても、甚九踊りを仕掛けた七八人の若者たちは、どこでそれを覚えてきたのであろうか。

通説によれば、<甚九>は、十八世紀初め、西日本で流行した盆踊り音頭<兵庫口説>の甚九節に由来し、代表的な歌に「長崎へびや甚九」「円正寺／おすぎ 赤間関坊主落がある(須藤豊彦編『日本歌謡辞典』1985)。さいわい、前掲の「旧若松大角力芝居其他興行見聞留書」には会津の甚九踊りで歌われた口説歌の一つ、「お杉くどき」の文句を掲げている。

お杉くどき

国なきう州あかまか関よ せきは千軒ならひはないが
同じ其丁の京屋の娘 歳は十六その名はお杉 お杉元より
おしやらくものよ ゑんにつけても出てきてならぬ
俵をとりても出してならぬ いつの頃よりお志よ様みそめ
みそめ逢ひそめちよとなれそめて 文をやらうとは
や心づく 伊勢の玉水丹波の硯 ぢやかう香ひの墨すり
ながし 筆はまき筆小杉の紙へ 思ふ恋路をさらりと書
て 文のつかひは寺中間よ おせう様へと文さし上る
おせう手にとりひらいてみれば 一字かはらぬお杉が手跡
封に大口な女がござる はやうかい志やれお杉が元へ
お杉恋路は細谷川の 丸木はしやら文かへされて
これちやなるまい手だんでおとそ お杉いしやうはかず
〜あれと みせの手代のい志やうをかりて 上にめす
のは越後のちよみ 下にめすのは八講さらし 黒の羽折
に長脇差で さらしたびはきばらをのせつた 笠はくま
が深い深あみがさよ さらばこれよりゑ正寺かよひ うら

の細道そろゝ志のび お志よさお寝間のつまとの下で
 お志よさゝと二声三声 おせう聞つけこは何事よ
 八半頃ちやに女の声て まよひけしやうかへんけのもの
 か まよひてもなしへんげでもない 文を送りしお杉
 でござる お杉よふきけ大事な事よ わしもこの丁のな
 べやが悴 七つ八つよりきようもん読て 三十三迄此寺
 持て それを落すとなくへしむ まうずきかんせよ
 うきかしやんせ おしやか様さへ六十出て つまもまた
 しやる子ももうけたり ましておまへはほんぶじやない
 か おきの大舟まをみてつなぐ 泊りからすはもり見て
 とまる 今宵一夜のおなさけたのむ なんのざんまいひ
 やうたんさけよ 酒の肴はなにゝござる 越後塩引
 かんますかれい さいつさゝれつ玉子さけ

まさに「赤間関坊主落」であり、会津の〈甚九踊り〉は唄の文句からすれば兵庫口説による盆踊りであったことが知れる。また、口説の例としてあげている「お杉くどき」には、「和尚さま」とあるべきところが「お志よ様」とあるなど、唄本によったものではないことが分かる。盆踊りで実際に歌った音頭取りたちが音頭帳のような物に聞き書きで書き留めておいた文句であろう。しかし、若者たちが踊り始めたのは盆が過ぎた七月廿四日であった。そうするとこれは、他の地域の盆踊りから学び取ってきたものに違いない。他の地域とはどこか。確定的なことは言えないが、その文句の中に気になる語句がある。お杉の衣裳が①「越後のちゞみ」となっていることと、酒の肴が②「越後塩引、かんますかれい」とあるところである。A「円正寺／おすぎ 赤間関坊主落」(注1)、および、B「九州赤間ヶ関和尚おとし」(注2)によって当該部分を示せば、次のようになっている。

①お杉の衣裳 (上にめすのは越後のちゞみ 下にめすのは八講さらし)

A「下に召したる京縞あわせ、上に召したる奈良かたばらに」

B「上に着たるは紋付晒、下に着たるは経帷子で」

②酒の肴 (越後塩引、かんますかれい)

A「たわらこなます、こひのさしみに、はもかまぼこで」

B「鯛の浜焼小鯛の刺身」

もちろん、これらは会津の地方性によるもので、越後との交流の深さからきている。〈甚九踊り〉が会津へ入った経路として考えられるのは、一つには山を越えた米沢との交流である。しかし甚句(甚九)といえはまず越後であった。下に引用する資料では、米沢の〈甚九踊り〉も越後から入っている。甚句は、江戸時代から越後の代表的な盆踊唄であった。但し、〈甚句(甚九)〉の由来そのものがはっきりしていない。兵庫口説がもとになっているという説と、「地ん句」の意で地元民謡のことだとする説がある(須藤豊彦編『日本歌謡辞典』1985)。後者の「地ん句」説をとる藤沢衛彦は次のように述べている。

甚句甚句は越後の甚句といわれるほど、甚句といえは越後甚句となり、文化二年の「有喜世物真似万観帳」に越

後の人が“甚句をやつて見せう”といつてるのは甚句のことで、甚句は地ん句から来ている名で、甚九郎が謡いだしたものであるまい。兵庫口説の甚九郎が、越後へ伝播して新潟甚句の源をなしたという説は、文政九年の「中陵漫録」による……

藤沢衛彦『流行歌百年史』1951. P.160

兵庫口説との関係については、説くところ少し曖昧だが、もともと兵庫口説甚九郎節と同調の地謡があり、そこへ移入された兵庫口説の文句も越後の地謡の如く居付いて歌われたことから、その節回しの歌ならば越後の甚句(地ん句一謡)が流行の淵源だと認識されるに至ったというのが藤沢衛彦の説である。

また、上に引く『中陵漫録』によった説としては、藤田徳太郎『近代歌謡の研究』(1937.一復刻版1986.附記)がある。藤田徳太郎は同書で、北陸方面から関東地方に及ぶ兵庫口説の流伝範囲の広さから考えれば、次のように推測することができるという。

伝播力の強大であつた踊音頭兵庫口説の甚九節(宝永乃至享保頃の、古い兵庫口説では甚九節よりも熊野節といふ名の方が一般に行はれてゐたのであるが、後には次第に甚九節の方が勢力を得て来て、遂にこれが一般的名称の如くなつたものと思はれる)が、享保以後諸所に行はれ、就中、越後の甚九といふのは、此の事であつて、これがやがて、現在諸地方に見える、何々甚句の本元として、兵庫口説甚九節の一転化した越後甚句(その歌は、熊野節の如き長編の歌ではなく、近世調の短章の歌の集成に変化してゐた)が、やはり、熊野節と同様に、越後の盆踊唄として用ゐられてゐたのである。即ち越後甚句は、越後の盆踊唄であつて、たゞ甚九と云へば、此の越後甚句の事を意味する程に一般に知られてゐたから、次第にこれを真似て、越後方面でも、岩室甚句と云つたやうな、民謡が生ずるやうになり、遂には此の風が各地に伝はつて、諸方に、多くの何々甚句の類の発生を見るに至つたのであらう。(P.270~271)



兵庫口説唄本「円正寺／おすぎ 赤間関坊主落」表紙
 (大阪府立中之島図書館蔵『兵庫口説』より)

すなわち<越後甚句>は、長編の<兵庫口説甚九節>が短詩型の唄に転化したもので、これが越後の盆踊唄として一般に知られるようになったこと、そのため越後ではこれを真似た民謡があらたに生まれるようになり、さらにはまた越後以外の地方でもこの影響を受けて各地に多くの何々甚句と呼ばれる民謡が発生したとする。

もともと地元にあった民謡が兵庫口説に触発されてか、または兵庫口説が越後で節を変えてか、いずれにしても越後の<甚句>は兵庫口説をきっかけにして、すでに江戸時代後期十九世紀の初めには、越後の代表的な短詩型の民謡になっていた。ただし短詩型甚句だけでなく、長編口説の<甚句>も後述のように盆踊唄として歌われていた。

ところで、右に引かれる【中陵漫録】は、文政九年の序をもつ佐藤成裕の随筆で、安永七年(1778)十七歳にして採葉のための関八州遊歴(日本随筆大成第三期3、新装版解題)から始まり、その後、北は奥州から南は九州まで「五十七国を周遊して其土風を見」てきた体験から書かれた漫筆である。その巻之十四「踏歌」に次のようにある。

越後の甚九踊の如き盛なるはなし。此歌元来、長州赤間関の京屋の娘より大に盛に成たり。流行して羽州の米沢に入る。此歌を唱へざる者なし。八十余歳の老翁も廁に入て踊り歌ふ。如り此盛なるに至て、官府より令下て大に禁ずと云。今に盛なるは越後の如きはなし。男女老弱相聚て足を踏て唱ひ、手を打て其節を正し声を助く。今に至て此風四方に在て、人々常に是風ありと思へり。享保の頃より往々に此風起るとなり。此風盛都には人々好む者なし。皆辺鄙の樂なり。

(日本随筆大成第三期3 1995. 新装版P.324)

【中陵漫録】がここに述べているのは、<甚九>ではなく<甚九踊り>であることに注意したい。そしてまた注目すべきことは、<甚九踊り>が出羽の米沢においても、時代は不明だが一時熱狂的なブームを巻き起こしていることである。ある時期に<甚九踊り>の熱狂が各地で起きたことを思わせる。しかし、米沢の場合は禁止され、会津の場合は自然に終息してしまった。江戸時代の後期に至っては、ただ越後と佐渡のみが盛んであった。(注3)

文中、「此風盛都には人々好む者なし」とは、江戸に生まれた佐藤成裕が、江戸市中を念頭に述べたものであろうし、「皆辺鄙の樂なり」とは地方民衆の盆踊りのさまをいうのであろう。文化九年(1812)刊行、式亭三馬【浮世風呂】三編巻之下に、下総の銚子あたりから出てきた下女が、女湯の中で<甚九のクドキ>を歌う場面がある。歌詞はまさに「海老屋の甚九」で、関東の太平洋側でも、海運に関係する地域では<兵庫口説>の甚九節が行なわれていたことが知れるが、しかし【浮世風呂】でも、江戸の人々がまったく知らない地方民謡となっている。

また、会津若松城下の<甚九踊り>も、次のようになるところから、音頭取りによって口説が歌われ、また踊り方も盆踊りに等しいものであったことが知れる。

老モ若キモウカルル程ニ、主人モ家来モ、ヂヂババ(爺

婆)モ、手代小者ニ至ル迄、思ヒ〜ノ諸装束、白毛ババガ若衆形、腰ノマガリヲオツソラシ、黒ちりめんノ長羽折、オヤヂハ孫子ノ衣裳ヲ取出シ、大フリ袖ノ女形、皆袖頭巾テ誰知レズ、オソシ早シト日暮待、音頭ノ声ヲ聞トイナ、イサミ進シテ踊入、一ハナイニ百人斗リ、町両側ヲ折廻シ、橋ヨリ橋ヘ輪廻シテ踊ル中ニモ、二三人音頭ト言テ歌上ゲ有、カケ合ブシニウタヒカケ、踊ル子供ハ打揃ヒ、ヨイヤ〜トハヤシカケ、前代未聞ノ大時行。

老女が若衆に変装し、いい親父が若い女の装束を着、思い思いに仮装して踊る様子、街路を輪になって踊る様子、また音頭取りの存在など明らかに盆踊りであったことが知れる。

また、【中陵漫録】に代表的な歌としてあげられているのは、会津の場合と同じく「赤間関坊主落」である。すなわち<兵庫口説>の文句である。文中「此歌元来、長州赤間関の京屋の娘より大に盛に成たり」とあって、あたかも京屋の娘が踊り始めたかのように書かれているが、これは<甚九踊り>の代表的な文句、「ここに中国長門の国よ、所申さば赤間が関よ、関に千軒並びはないが、万づ小間物京屋の娘……」という【円正寺/おすぎ 赤間関坊主落】の文句を指したものであろう。前掲「お杉くどき」と同様、<甚九踊り>は七七調の長編歌謡で踊られるものだった。

さて、文化十四(1817)年の【越後国長岡領風俗問状答】・「盆躍の事」に「甚九ぶし」とあり、文句は七七五の短詩型だとある。嘉永二(1849)年刊【北越月令】には、「村松甚九郎ぶし」「岩室甚九郎ぶし」の具体的な文句をあげるが、やはりみな短詩型である。この違いはどういうことであろうか。長編歌謡の例では、明治の唄本発行者地田多作がいた新潟県の柏崎地方でも「くどき本」は<柏崎甚句>という盆踊りの文句として用いられてきているが、地元の人達も<甚句>と<くどき>を明確に区別することができない(柏崎市立田尻公民館編【田尻のほりおこし】第二号、P.13)。【上原心中口説】という長編歌謡の盆踊り文句では、「さあさ踊ろう、柏崎甚句」と始まり、次に八木節などでよく知られているように、うまく読むことはできないが……といった内容の、歌い手の謙遜の文句があり、その後で「さあさこれより、文句にかかる」と口説の内容に入る。ここで、一つの私案として問題の整理のために、<甚句>の用語を<甚九>と考えたい。それは、先入観念として<甚句>の<句>が歌詞と一体の唄を連想させるからである。勿論、<甚句>と捉らえて、地元の唄すなわち<地ん句>が原義だとする藤沢衛彦の説もある。しかし、兵庫口説甚九節の<甚九>と表記している例が多いことも無視できない。そこで注意してみると、会津若松の場合も<甚九踊り>だったし、【中陵漫録】でも越後・米沢の<甚九踊>とあり、柏崎の場合も「さあさ踊ろう」柏崎甚句とあって、歌う<甚句>では無く、踊る<甚句>である。これについては、さらに、【新潟県の民謡 一民謡緊急調査報告書一】(新潟県教育委員会編、1986)に採録されている、豊栄市の盆踊り口説歌「かほちゃの口説」という七七調の口説文句が参考になる。現代の調査報告ではあるが、この口説と

踊りの関係について、明治三十八年生まれの伝承者の説明に、「踊り手は、この口説を歌って、甚句踊りを踊ると、踊りがびたりと落着く」とある。ここでもまた<甚句踊り>であり、七七調の長編の口説でそれを踊るのである。要するに<甚九踊り>は、<甚句>という地方民謡で踊る踊りだと限定すべきではなく、踊りを意味していたと考えたほうがよいであろう。

<甚九踊り>は、七七七五の短詩型甚句節でも踊られたし、七七文句長編の口説でも踊られたのである。例えば、西日本の明治頃の盆踊りについて、宮本常一の『忘れられた日本人』(P.212)に、祖父の盆踊唄を回想して、「音頭ははなやかだが、くどきになるとしつぱりとなって、くどきの声、太鼓の音の外は、踊り子も水をうったようにしづかにそして夢みるようにおどる。祖父はそのくどきが特に上手であった」といい(前稿、注1)、<音頭>と<くどき>二様の踊り方を示している。華やかな唄と、しつぱりとした唄の二部構成。口説の単調さに対して、芸妓が座敷唄化していない短詩型甚句節も、どちらかと言えば華やかである。踊りが口説になると、「しつぱりとなって……踊り子も水をうったようにしづかにそして夢みるようにおどる」とある宮本常一の肯定的な評価は、新潟県の前掲調査報告書の「踊りがびたりと落着く」という評言と通じる。ただし、無関心な人にとっては、延々と繰り返される七七調の節と踊りに、退屈さを感じることもなるのである。前掲、佐渡相川の盆踊りを見た佐渡奉行の日記の記述、「ジクノクドキとかにて、いつれもおなじふしにて面白からず」(山本修之助編『相川音頭集成』1955.解説P.4…前稿注1)という感想は、まさにそれである。

佐藤成裕の『中陵漫録』では、<甚九踊り>は享保(1716~36)の頃から盛んになったと言っている。これは、ちょうど大阪を中心としてそれ以西に広く歌われた盆踊音頭<兵庫口説>が流行し始めた時代と等しい。その真偽のほどは分からないとしても、文化文政頃に盛んに行なわれていたことは確かだし、また、『越後国長岡領風俗問状答』が記すように、甚九節の盆踊りは、文化年間越後ですでに「風俗」となっていたことを考えれば、会津で大流行した四十年前の安永六(1777)年頃も同様だった可能性が充分ある。

甚句については、例えば同じ越後でも、『北越月令』に引く「村松甚九郎おし」は、「是より下の石曾根の、なむがく院のすい〜は、小屋式百たさねはおもしろね」(注4)とあって七五七五七五(七五調である点が不審だが)であり、「岩室甚九郎おし」は、「石瀬かよひが病ひとなりて、今は岩室ゆもきかぬ」などとあって七七七五である。これを乗せる曲節も当然違っていたと考えられ、その土地々々の甚句が曲調を異にしながらも、なおかつ甚句という共通の呼称を持っていることを考えると、甚句は土地の歌「地ノ句」だったとする説も捨てがたい。しかしまた、数有る民謡のなかでその一類のみが、なぜ土地の歌(地ノ句)と呼ばれるのか。それを説明する根拠は、それらの甚句に共通する何かの存在である。例えば<新潟甚句>の文句の一つに、

へ 押せや押せ押せ、下関までも、押せば新潟が、近く

なる

という歌詞が伝承されているが、これと類似する唄が、式亭三馬『浮世風呂』三編巻下に載る。<甚九のクドキ>(海老屋の甚九)中の文句、「サアサおせさせ、船頭も水主も、押せば大坂が、のう近くなる」である。藤田徳太郎(『近代歌謡の研究』)は、これを元来瀬戸内海地方で歌われた舟唄とし、それが各地に運ばれて盆踊唄となり、また兵庫口説『海老屋の甚九』の文句にもとり入れられたものとする。<新潟甚句>の「押せや押せ押せ下関までも、押せば新潟が近くなる」の文句は、「押せば大坂が近くなる」とあるのと逆で、大阪から瀬戸内を下関方面に行き、日本海へ出て新潟へ向かう航路を背景としていることを考えると、この歌詞の生まれた場所は新潟ではなく、大阪あたりから出帆する舟の上がふさわしいことになろう。その点でも<新潟甚句>の素性が、関西の歌謡兵庫口説甚九節と関連深いことを思わせる。

このことと、<甚句>が盆踊りに歌われたことを考え合わせると、各地の<甚句>が曲節を異にしながらもそれぞれの土地で<甚句>として歌われているのは、名称の根底に<甚九踊り>という<兵庫口説>に由来する盆踊りがあったからだとなることができないだろうか。各地に点在するその踊りの熱狂的な流行は、やがて土地ぶりの歌と結びついて、岩室甚句、村松甚句、柏崎甚句、両津甚句など各地の<甚句>を生んだと考えられないだろうか。そう考えてはじめて、甚句の多様性と共通性が理解できると思う。

越後や佐渡の<甚句>も、西日本の盆踊音頭<兵庫口説>と密接に関連した歌である。特に幕末に至るまで、佐渡の盆踊りに<甚九の口説>が歌われていることは、北前船の航路との関連でも、また上記<新潟甚句>の文句と思い合わせても、日本海の手廻ルートによって入ってきたことを思わせる。会津若松城下で一時的に爆発的な流行を生んだ<甚九踊り>も、この日本海の手廻ルートに乗った歌謡文化伝播の延長線上にあると考えられよう。

二 幕末の唄本と安政江戸大地震

西日本で流行した<兵庫口説>が越後に入って地元の地謡を刺激し<甚句>の隆盛を生んだ後、さらにこれと別の地謡(新保広大寺節)から発生したと思われる<やんれ節>口説が、幕末になって江戸を中心に東日本で大いに流行する。これに伴って、また数多くの唄本が発行されることになった。三田村篤魚『瓦版のはやり唄』(大正十五年・1926)や、西沢爽『日本近代歌謡史』(1990)などによれば、それらの唄本は瓦版の読売として売られていたことが知れる。次に江戸時代後期の<やんれ節>唄本の流れをたどってみたい。

<やんれ節>も一種の流行り唄であり、江戸時代にはこのほかさまざまな流行り唄の文句が瓦版に刷られ、読売りに売られた。今日残されている俗謡の文句を載せた唄本の多くは幕末に発行されたもので、ほんの数丁からなる小冊子である。<やんれ節>の唄本を含めて、実際にどんなものがあったかまず知っておく必要があろう。

本来禁制の中にあった江戸時代の瓦版の唄本は、ほとんどその発行年を明記しない。せいぜい流行の節と内容から推測するしかない。ここに、三田村鳶魚『瓦版のはやり唄』、藤沢衛彦『流行歌百年史』(1951)などから、江戸後期の発行年が推測されている唄本と、事件の年代が分かる唄本を拾いあげ、一覧表にしてみると次のようになる。発行者は不明なものが多い。

☆印は、三田村鳶魚『瓦版のはやり唄』より。

*印は、藤沢衛彦『流行歌百年史』より。但し、煩雑を避けて除いたものもある。

その他、無印は西沢爽『日本近代歌謡史』(1990)等より。

<節>は主なものをあげた。

(注) 安政二年頃の『やむれぶし唐人くどき』には、「安政二卯年八月購入」の書込みがあるという(西沢爽『日本近代歌謡史』P.144)。



幕末の各種唄本(東京・文学堂書店古書目録NO.14, 1994.)
 (「ぢんく」「くどきぶし」「一ツトせぶし」「どまいつ」「大津絵ぶし」「やるせぶし」などの唄本が見える。)

幕末に発行された唄本の例

<年号>	<作品名>	<節>	<事件の場所>	<発行者>
☆天保七年(1836)頃	『新板流行一中くずし』	一中くずし		
天保十五年の事件	『そうどぶくどきぶし』	とのさヤンレイ節		
*弘化初年頃	『天保銭一つとせぶし』	一ツトセ節		博労吉平
☆弘化二年(1845)	『新板はうたいよぶし』	端唄いよ節		
*弘化二年頃	『しやんこ〜ぶし』	しやんこ節		わた正・京阿波屋
☆弘化三年(1846)頃	『十二ヶ月はうた』	端唄		
*弘化四年(1847)	『大はやり伊予ぶし』	端唄いよ節		
☆弘化四年(1847)頃	『新板流行唄とてつるけんぶし』	とてつるけん節		
*嘉永二年頃	『きめうぶし』			
嘉永三年の事件	『富田村心中くどき』	ヤンレイ節	武州男衾郡	
*嘉永三年頃	『玉みがきぶし』			いし和
*嘉永四年頃	『世の中おもしろぶし』			
*嘉永五年頃	『あめりかうかれぶし』			でん安
* 同	『そふだんべいぶし』			角屋伝兵衛
* 同	『よいよいぶし』			京阿波屋等
嘉永六年の事件	『しん板宝珠花心ちうくどきやんれいぶし』	ヤンレイ節	下総	
安政元年の事件	『此浦ふねひやうばんくとき』	ヤンレイ節		
安政二年(1855)頃	『やむれぶし唐人くどき』	ヤンレイ節		
安政二年の事件	『新板日光道中幸手宿夫婦心中のしだい』	ヤンレイ節	武州幸手	
同	『仁しなの里大町しんちう』	ヤンレイ節	信州安曇郡	舟かね
同	『しんばんかや三人しんちう』	ヤンレイ節	信州更級郡	
☆安政三年(1856)	『湯本心中くどき』	ヤンレイ節	奥州岩城郡	
*安政三年	『あいなぶし』			京阿波屋
*安政年間	『ゑそへぶし』			石和
* 同	『ほいと〜ぶし』			わた正
☆ 同	『江戸大火ぢしんくどき』	ヤンレイ節		
☆ 同	『しん板江戸大地震くどき』	ヤンレイ節		
同	『新板吉原かりたくしんちうくどき』	ヤンレイ節	江戸	
☆ 同	『見立十二ヶ月よき声ぶし』	よきこい節		
☆ 同	『仮宅流行伊名勢ぶし』	いなせ節		
☆ 同	『色里伊名勢ぶし』	いなせ節		

☆安政年間	【地震ぼく〜よしこのぶし】	よしこの節		
*安政四年頃	【ぞんぞろりぶし】			
安政四年の事件	【しんばん鯉が淵死重】	ヤンレイ節	武州高麗郡	
安政五年の事件	【しんばん川越しんぢう】	ヤンレイ節	武州入間郡	
☆安政六年(1859)	【安政六年七月関東大水之次第】	ヤンレイ節		
安政六年の事件	【しんばん水金くどき】	ヤンレイ節	佐渡相川	
*萬延元年(1860)	【いせまいりおかげぶし】			わた正
☆萬延元年(1860)頃	【深川名寄仮宅はうた】(仮宅は吉原の火事による)	端唄	江戸深川	
萬延頃	【新板唐人津久志】	一ツトセ節		
*萬延頃	【かまやせぬぶし】			浪花清橘
文久元年の事件	【新板しぶ湯しんぢう】	ヤンレイ節	信州高井郡	
☆文久二年(1862)	【仮宅やつちよるぶし】(仮宅は吉原の火事による)			
*文久三年頃	【はんよぶし】			
文久三年の事件	【新板湯田中くどき】	ヤンレイ節	信州高井郡	
*文久三年頃	【世の中困りもの一ツトセぶし】	一ツトセ節		
*文久頃	【御しやうらくぶし】	一ツトセ節		ふじ庄
*文久頃	【角力取ぶし】			大坂本安
*文久頃	【ないものづくし】			吉田屋
☆慶応元年(1865)頃	【新板諸色一ツトセぶし】	一ツトセ節		
慶応三年(1867)八月	【新板川越在ひろや村心中】	ヤンレイ節		松竹梅
☆慶応三年(1867)頃	【世の中困りもの一ツトセぶし】	一ツトセ節		
*同	【当世ないないづくし】			
*同	【諸色一ツトセぶし】			
慶応三年の事件	【新ばん和田村ま男心中】	ヤンレイ節	武州大里郡	竹浅

西沢爽は、幕末口説本の発行点数について、明治以降は除いても些やかな家蔵のものでも百数十点を数えるから、当時、おびただしい板行のなされたことがうかがえる(前掲書、P. 847)と述べているが、口説本だけでなく、その他小唄などの唄本を入れた場合さらに膨大な数にのぼるだろう。このように、天保年間の終わりとともに瓦版の唄本が大量に発行された現象の政治的背景については、藤沢衛彦が、「改革の張本人水野越前守忠邦が徳川幕府の老中職を失脚すると、改革中、わけて抑圧のひどかつた民衆娯楽機関がお笑い侮蔑落首まがいの流行言葉を憤慨させ、伊予節がバレだし、次期の大津絵節が敗類し、世の中おもしろ節が浮れだした」(『流行歌百年史』P. 2)と述べているように、天保の改革の禁制の緩みによるものと考えられる。しかも、「伊予節がバレだし」、「世の中おもしろ節が浮れだした」とあるように、一部の〈大津絵節〉や〈やんれ節〉を除けば、弘化以降の小唄・流行り唄の多くに、享樂的なバレ唄の傾向が見られる(注5)。

また、唄本の中で小唄類のほかにも多くの点数を占めているのは、心中物の〈やんれ節〉口説である。江戸時代中期の〈兵庫口説〉では浄瑠璃作品に従属していた心中物が、ここに至って事件を直接歌うかたちで次々と発行されている。西沢爽『日本近代歌謡史』(P. 178)によれば、この現象、すなわち享保以来の、心中読売瓦版の禁制をやぶって、心中瓦版の唄本がゲリラ的に発生するのは、安政二、三年頃と思われる、嘉永六年のペルリの来航、その二年後の安政の大地震と世相の混乱などに見られる幕権の衰微に乗じたものであろう、と

いう。おおむねその通りと思われるが、唄本以外の瓦版を含めて言えば、規制のゆるみはもう少し前にすでに始まっている。

喜多村信節の随筆『きゝのまに〜』(未刊随筆百種、第十一)によると、弘化年間(1845~47)あたりから、次のように瓦版の記事が多くなっている。

- 弘化二年五月 市川団十郎、親海老蔵へ孝行によって褒美を得ること板行して売り歩く。
- 弘化二年 大坂大火とて書画を板行して売る。
- 弘化三年 正月の火事、窮民への施行、辻売り板行に詳し。
- 弘化三年六月 唐人船大きき人数等板行売り来る。
- 弘化三年八月 護持院原の敵討、板行して売り来る。
- 弘化三年 十一月、大坂大火の由、板行売り来る。
- 嘉永三年四月 十六日、京都に大火あり、板行して売る。
- 嘉永三年八月 雷の落ちた場所を板行して売り歩く。
- 嘉永六年三月 下総殿領地にて敵討の次第とて板行して売りありく(例の虚誕なるべし)。

しかも、嘉永六年の条に、「大筒の絵其他読売類の板行に、甲冑着用之図、蒸気船の図、東條が刻して罪を得し伊豆七島の図も翻刻して売れ共咎もなし」とあって、頽廢的な流行り唄が噴出した頃と同時期の弘化年間以降、瓦版の出版規制もゆるんだことが知られる。

こうした時勢の延長上において、さらに決定的な出来事の到来が安政二年の江戸大地震であった。色里の話題や扇情的

な文句を載せた<伊予節>などの端唄・小唄の唄本が次々に発行され、同時にまた元来禁じられていたはずの心中口説<やんれ節>唄本が現われた直接のきっかけは、安政二年十月に起きたその江戸大地震だったと考えられる。上掲の一覧表でも安政年間に発行された瓦版唄本の点数が最も多く、しかもそれらは次の例のように、ほとんど安政二年の江戸大地震に関するものである。

『江戸大火ちしんどき』

『しん板江戸大地震くどき』

『新板吉原かりたくしんぢうくどき』

『見立十二ヶ月よさ声ぶし』

『仮宅流行伊名勢ぶし』

『色里伊名勢ぶし』

『地震ほく〜よしこのぶし』

これらの唄本の主な話題は、地震による被害の様子と吉原遊女の仮宅の二つに尽きている。吉原遊廓の罹災によって、震災後の江戸市中に遊女たちの仮宅が出来たことは、それまで吉原遊廓という隔離された囲いの中にあった遊興の世界が一気に市中へあふれだした感がある。地震は、人々に多くの災難をもたらすとともに、大きな解放感をももたらした。幕府が吉原に囲いこんだ情欲の世界そのものが、地震によって江戸市中へ開放されたのである。ここに、地震後扇情的な文句を載せた瓦版の唄本が多数出回った背景がある。

例えば安政三年頃の唄本と推定される『色里伊名勢ぶし』の中には次のような文句が載る。(注6)

▲ へ はるのエ、〜 にぎはひ、うはきて仮宅めぐりは
花川戸、さく山の宿、どぶ聖天町、さかる元町に
ひろこうじ

へ はんじやうする〜 深川七ばしよ、やすいがすき
なら サツサ 切みせ、ながやでてつぼうにしよ

花川戸、山の宿、聖天町、深川など、ここに詠みこまれている地名は、地震後の遊女の仮宅があった町名である。新吉原では火災によって痛ましくも多くの遊女が焼死し、その数は六百三十一人とも、八百三十一人とも言われるが(『藤岡



『安政二年十月二日 大地震鯉問答』一鯉とアメリカー
(太陽コレクション『かわら版・新聞II』平凡社1978.より)

屋日記』)、かろうじて助かった遊女たちもすべて店を焼け出された。笠亭仙果の『なみの日並』(注7)に、地震直後の見聞として、「よしはらのあそび女、猶いづこにも〜ちりほひあるき、中には美服目をおどろかしたるが、手拭もてかしらつゝみ、供の男具したるなど、心あてのまらうどたづね行ものこふとぞきく。小伝馬町の牢払にいとよく似たり」(日本随筆大成第二期24)とあり、吉原から出てきた遊女たちの様子が、すでに評判の種であったし、その後、浅草、深川、本所の町々に散らばった遊女の仮宅は(注8)、瓦版の一枚絵にも摺られ、江戸の人々の関心を引く風物であり、いやでも流行り唄を刺激したことは事実だったと思われる。

また、意外なことに、大変な災害(注9)であったにもかかわらず、江戸の人々の生活力は地震後むしろ旺盛に発揮されている。「けふより湯屋・髪結床そのほか商店、よわたりのなるほどなかば店を開く」と『なみの日並』に記すのは五日のことで、地震後四日目である。しかも、街路には三日目からすでに食物商人が出て、物価を十倍も吊り上げて物を売った。商人のみか、その他の心聡い老若男女たちが街へ出て、「あやしのもちぐわし」(怪しの餅菓子)のようなものを思い思いに調理し、路傍で売ったという。家屋等の復旧も順調だったようで、地震後は諸国から大工が入って、大いに復興景気に沸き、翌年の四月頃にはあらましもとに戻ったと伝えられる(磯部鎮雄編『安政夜話』第二話など)。

流通を失った都市は死に絶えるしかない。ともかく人々は働いたのである。盗品であろうと何であろうと活計のために物売りした庶民の姿が思い浮かぶ。その売り物のなかに、あまり元手のかからない瓦版があった。その数たるや、おびただしいものであった。『なみの日並』から関係記事を拾ってみる。

十月 四日 けふは地震火事方角づけとて所々にて売る。

五日 焼原方角うりもやう〜かずまさる。

(焼場方角辻漸しなまさりて、くわしきさまに、しるせるも見ゆれど、みだり事多し。二三種かふ。)

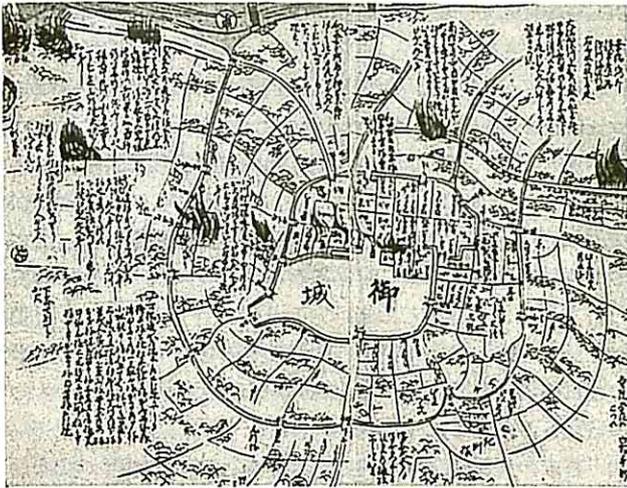
七日 玄魚を訪う。品川屋のあつらへ地震火災方角付の版下かきをり。

十一月五日 田中喜三郎来り云、地震火事の彫刻もの、その数三百八十餘種ありとぞ。

十日 昨日まで盛にかざりたてし地震火災の画戯作もの、すべての商店ことごとく下へおろして、よの常のに替へたり。

最終的には四百種(注10)にも及んだとされるこれらの瓦版は、大別して「地震火災方角付」と「戯作の一枚画」の二種類に分類されている。このほか、目立ったものとしては、

『藤岡屋日記』に載せる、ちよぼくれ、三河万歳、厄払、外郎売のせりふ、人気浄瑠璃などの文句に似せた戯文や大津絵節などの唄本瓦版も相当発行されたと思われ、「鯉太平記混雑ばなし」(四丁)、「江戸前 鯉大家破焼」(十丁)などの唄本が現存している(東京大学地震研究所図書室、和古書類目録)。



安政地震の瓦版 焼場方角付

(太陽コレクション「かわら版・新聞II」平凡社1978.より)

これらのうち「戯作の一枚画」は主に鹿島神像と鯰絵であった。これが売れに売れて重版を重ね、十版二十版も増刷された品があるという。そこには、被害をもたらした地震に対する憤りが鯰を討つという暴力的な構図として描かれるとともに、また庶民に小判を降らせる世直しの神としての鯰も描かれ、相矛盾する要素が表わされている。地震の被害は、身分の上下を問わず全ての階層に平等にもたらされたこと、粗末な仮設住宅による非日常的な生活がかえってそれまでの日常からの解放感をもたらしたこと、それらのことが画の中に見られる民衆たちの活気背景となっている。そして復興景気によって職人層にもたらされた現実的な経済的恩恵や、幕府の御救(救済)、町方富有層の施行という「災害ユートピア」(注11)の出現が、庶民に小判を降らせる世直しの神としての鯰絵に象徴されていた。



安政地震の瓦版 鯰絵

(宮田登・高田衛監修「鯰絵」里文出版1995.より)

元来禁制だったうえに、民衆の潜在的なエネルギーを感じさせるこうした瓦版は、当然為政者の取締りの対象になった。『なるの日並』十一月二日の記述には、遅ればせながら、「地震火災方角付の類、戯作の一枚画の類」の版木が地本屋から取り上げられたとある。また、『なるの日並』の著者は、彼の知り合いも版下を書いていたという「地震火災方角付」の類いには事実を反映していないものがあつたことも認めている(注12)。災害時の風説にはいい加減なものがあり、これもまた取締りの対象となる。しかし、取り上げられてもなんのその、それ以上にまた発行する庶民の遅しさ。「そのかたの人より沙汰」ありと、ようやく本屋(絵草紙屋)が自粛し始めたのは、十一月十日になってからであった(注13)。そもそも平時ならば、もぐりで売る辻売りたちの専業であった禁制の瓦版が、「市中にて心まかせにはまかりなく彫刻しうりたる」(同十一月二日)と、堂々と地本屋の店頭と並べられたのは、地震のどさくさに紛れての商売だったのである。『藤岡屋日記』(江戸大地震・下)によれば、地本問屋たちの連印による自粛申し合せが、十二月に至っても出されているところを見ると、この種の瓦版の板行は簡単には無くならなかったようである。まさしく同書『藤岡屋日記』にのせる狂句、「押へても鯰の絵だけつかまらず」の状態であった。

<やんれ節>による心中口説の唄本もこのような時勢をきっかけにして出回ってきたと考えられる。上掲の一覧表では、その発行年が明らかに分かる例は、安政三年(1856)の『湯本心中どき』ぐらいで、あとは不明である。歌われている事件の年代は分かるが、それが必ずしも発行年を示しているとは言えない。ただし、事件の年代だけを見ても、安政以後のものが多いことを考えれば、その発行が多くなるのはやはり安政の大地震以後のことであろう。前掲『きゝのまに〜』に、弘化三年八月、「護持院原の敵討」板行して売り来る、とある(注14)が、この種の瓦版は唄本ではなかった。この敵討を歌った唄本はその後も見当たらないが、心中事件などを含めて一般的に言えば過去に発行されたこのような瓦版とともに、あらたに口説の文句を作り、唄本の瓦版として再発行することも可能であるし、むしろ事件の発生を待つよりは、題材を得やすいはずである。

心中口説の唄本の流行が安政の大地震以後だったとすれば、その原因として考えられることがもう一つある。それは節の問題である。心中口説は<やんれ節>で歌われた。唄本は<やんれ節>口説の文句として発行されているが、この<やんれ節>の流行は、文化年間に遡り、越後替女が流行らせた節であった。その口説の一種に<地震口説>があり、安政の地震でも、『江戸大火ぢしんくどき』(仮名垣魯文の作という)や『しん板江戸大地震くどき』(注15)などの唄本瓦版が出ているし、またこの前年に起きた安政元年の東海大地震を歌う<やんれ節>口説もあった。近世名古屋の流行唄を集めた小寺玉昇編『小唄のちまた』(『近世文芸叢書』第十一「俚謡」)には「甲寅年流行大地震口説節」が載る。「甲寅」は、安政元年(1854)で、安政二年の江戸大地震に先行するこの年の十一月四日、東海地方にも大地震があつた。「甲寅年流行大地

震口説節」は、それを歌ったものである。文句は、「聞て サアエ 恐ろし地震の事よ」と始まり、「扱も哀れな話でござる ヤンレ」で終わる<やんれ節>である。長編歌謡で文句がかなり整っているから、これも瓦版があったのであろう。歌詞の中に、「過し三月下旬、大地震にて死んだる人が、凡八千三百四人、丁度今年で七年跡の、是は信州の善光寺さまよ」と詠まれているのは、これに先立つさらに七年前の弘化四年(1847)、信濃の善光寺地震である。そしてこれにも、すでに十数点の<やんれ節>口説の唄本が発行されていたことが確認されている(注16)。

<地震口説>の源流は、さらに遡って文政十一年十二月、越後大地震後に作られた『替女口説地震の身の上』に至る。これは越後加茂町の齋藤真幸という儒学者が、民衆教化のため文政十二年(三十三歳)に創作したものであった。大地震のたびにこれが手本となり、<やんれ節>によって歌われたのである。また、『天言筆記』の記事によれば、弘化年間には地震だけでなく江戸の火災を歌った<やんれ節>口説も行なわれている。弘化二年正月廿四日の青山火事の「青山火事場くどき」、および弘化三年正月十五日に小石川から出火した大火を歌った「火の要慎やんれぶし」である。これらの板行は不明だが、天保が過ぎた弘化年間の頃に、災害を歌う<やんれ節>口説がかなり流行していたことが知れる。

そして大地震や大火のたびに復活するこの節に、さらに心中口説を乗せて流行したのが、安政の大地震後の<やんれ節>心中口説だったと思われる。

大田南畝「一話一言」巻四十所載「神田旅籠町名主中村氏書留抄書」の享保頃の御触流しに、「一 当世上に有之無筋噂事、并男女申合相果候類、心中と申触板行いたし読売候義、前々より御停止之事」等とある。町の名主に伝えられた心中物読売の禁制である。しかし、この禁制は安政の大地震あたりからなしくずしに破られてゆく。このことは江戸の人自身が感じていたことで、宮崎成身『地震紀聞追加』(『視聽草』続四集之四)によれば、「大地震の後は世の中一変するよし古人もいひ置るに果して風俗日を追て変るやうにおもはる」と述べたあとで、「むかしより落首といふ事は多く行はるゝものなれども、おほくは写伝へてもてあそぶものなりしが、此度地震の後は戯作の品々皆板行にてうもの多くして写本はさらに行はれず。是又、世風の一変にして利を射る奸商のなすわざなり。官より禁ぜらるれともやまず」と書いている。

世の風俗一変して心中口説の唄本が流行し始めるのも地震後のことであった。ただし、その心中口説の唄本はほとんど<やんれ節>によって歌われている。そのことは、唄本が現われる以前から心中口説と<やんれ節>との関係があったことを意味しているだろう。禁制は、「板行」して読売することであった。<やんれ節>で歌われるだけの心中口説は禁じようがなかったと思われる。唄本の板行がまだ自粛されていたころから、<やんれ節>による心中口説は歌われていたのであろう。また、<やんれ節>を歌い流行させたのは替女たちだったことを考えると、恐らく替女たちの歌う唄の中にすでに心中口説があったものと推測される。

〔注〕

- (1) 磯貝みほ子「金沢の口説・近八版とその特徴(一)」(『群女国文』1992.03)の翻刻による。
- (2) 藤田徳太郎編『近代歌謡集』(1929)の翻刻による。
因みに『新潟の生活文化』五号の拙稿兵庫口説一覧表に『九州赤間ケ関和尚おとし』とある別本は熊野節となっている。両者、文句の出入りはあるが、会津や米沢・越後に伝わった文句は、熊野節とは無い方の『円正寺／おすぎ 赤間関坊主落』であったように思う。後述する金沢の近八版口説本の中にある「和尚落し」は、『九州赤間ケ関和尚おとし』によったものである。
- (3) 幕末の天保十二年(1841)に佐渡奉行が見た相川の盆踊りも「ジクノクドキ」(甚九の口説)だったことから、佐渡でも盛んだったと思われる。山本修之助編『相川音頭集成』1955. 解説 P.4…前稿、注1。
- (4) 「すい〜は、小屋」は「西瓜小屋」ともあり、私娼窟の意だという(藤田徳太郎『近代歌謡の研究』)。
- (5) 参考：秋庭太郎「幕末俗謡の破礼唄に就いて」(昭和五年発行『風俗資料』第貳冊所収)
- (6) 『色里伊名勢ぶし』をはじめ、安政年間に発行された唄本には、表紙に「いろ里町中大はやり」と書き添えるものがあり、遊里との関係をあからさまに示している。『ぞんぞろりぶし』『ゑそへぶし』『ほいと〜ぶし』など(藤沢衛彦『流行歌百年史』)。
- (7) 『なるの日並』は、安政二年の江戸大地震を体験した著者の、地震発生当日の十月二日より同年十一月十六日まで、日を追って記す見聞記。笠亭仙果は、文化元年(1804)生まれ。国学も学んだ戯作者で、絵も描いたという。尾張熱田の出身で、江戸の浅草堀田原に住んだ。また、彼自身が瓦版の原稿を書く身だったとされる(北原糸子『安政大地震と民衆』1983. P.105)。
- (8) 藤岡屋由蔵の記録『藤岡屋日記』(江戸大地震・下)によれば、十一月四日、浅草十ヶ所、深川七ヶ所、本所六ヶ所の都合二十三ヶ所が、日数五百日の間、吉原遊女の仮宅として許可されている。「色里伊名勢ぶし」中の「深川七ばしよ」は深川七ヶ所の仮宅のこと。瓦版の仮宅図は、宮田登・高田衛監修『鯨絵』(里文出版、1995)の「鯨絵総目録」No.115、117、125に載る。
- (9) 安政二年の江戸大地震は、マグニチュード6.9から7.0の規模だったといわれる(宇佐美龍夫『新編日本被害地震総覧』1996.)。死傷者も当然多かったと思われるが、実数は分らない。『藤岡屋日記』では、町方だけで即死者の数を三千八百九十五人とする。これは『破窓の記』も同じだが、『破窓の記』の著者は、これに武家寺社の被害を二倍として加えたあたりがこの地震による全体の変死者の数と想定している。また「さる掛りの者より書出しの写を借得し俵」に掲げたとして町方の死者総計四千六百二十六人とする『なるの後見唄』(武者金吉『日本地震史料』所載)でも、同様に武家の被害がかなりあったことを実地の観測によって推定している。なお、

町名主だった斎藤月岑の著『武江年表』では、武家の死者も入れて即死者だけでも「寺院に葬ひし人数は、武家浪人僧尼神職町人百姓合はせて六千六百四十一人と聞けり」とある。ちなみに、江戸町人の人口は幕末慶応三年の「人口書上」（『東京市史稿』市街篇第四九所収）によれば、五十三万八千余人。

(10) 宮田登・高田衛監修『鯨絵』（里文出版、1995）の「鯨絵総目録」には、そのうちの二百点近い瓦版を収録している。

(11) 北原糸子『安政大地震と民衆』（1983、P.172）

なお、江戸の庶民にとって破壊者であるとともに救世主でもあった地震鯨を描く「鯨絵」の意味については、C. アウエハント『鯨絵』（せりか書房、1979）に詳しい。

(12) それでも庶民にとっては貴重な情報であって、『なるの日並』の著者自身がそれを手紙に添えて人に送っている。

(13) 『藤岡屋日記』（江戸大地震・下）に、「地震出火無改物之儀ニ付、一同連印」と題する次のような文書が載る。

一 此節地震出火等之絵図、又は大錦二種々戯候品数多売々致候趣ニ付、右之類釣売先ニ今日中早々取上げ差出し可申旨、北御廻り方より被仰渡候間、私共買置候分、一切残り分無御座、且以後決而釣売ハ勿論、買入申間敷候、若向後壱枚たりとも取扱候儀有之候ハ、何様御申立ニ相成候共、一言之義無御座候、依之為念一同印形仕置候、以上。

卯十一月十日

絵草紙屋

売々致候者

連印

(14) 小野秀雄『かわら版物語』（1970、P.298）には、天保六年七月にあった護持院ケ原の敵討二件の瓦版二枚を掲げてい

る。瓦版が速報を性格としていることから考えれば、弘化の頃にも護持院ケ原での敵討があったのだろう。

(15) 小野秀雄『かわら版物語』には一枚刷の『新板江戸大地震くどき』の影印を載せ、「くどきは相当沢山出たとおもうが、五六種しか残っていない」と解説する。

(16) 棚沢龍吉『叙事民謡 善光寺大地震』（1976）に、「越後／信州 地震くどきやんれ節」など、主に江戸で出版されたと思われる唄本の数々を紹介している。「越後／信州 地震くどきやんれ節」は『藤岡屋日記』（『天言筆記』巻四にも載る）弘化四年の条にも載り、「八丁堀松坂屋吉蔵板元」と発行者を明記する。その他も、四枚または六枚からなる善光寺地震口説の唄本には、発行者を明記するものが多い。また、山本修之助編『相川音頭集成』（1955）には「しなの／ぢしんぜんくわうじくどき」を載せ、一本に地震直後中川赤水なる佐渡人が作ったとあるとのことである。文句は異なり、その末尾には「斯かる大変聞き捨てならず、御見舞にと 越後の国の、柏崎なる 御陣屋付きの、名ある御家中 御名代に、信濃松代 御城を指して、うそかほんめに なを鞭打って、駆けりたまひし その帰るさに、見聞ところを 旅硯もて、筆にも のせし 写しのまゝを、すぐに善光寺口説と名付け、記しあまねく 世に広む」（本文すべて平仮名で書かれているところを分かり易いように漢字交じりに直した）と、拠り所となった実際の見聞の記録まで文句に詠んでいる。ただし、前半部分の文句は、『警女口説地震の身の上』を流用している。また、越中のチョンガレ節台本『警女口説地震の身の上』には「弘化四年」の書写奥書があるという（『日本庶民生活史料集成』17、P.594）。善光寺地震をきっかけに書写したものであろう。

